

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成14年12月

株式会社 関西さわやか銀行

目次

	ページ
1.平成14年9月期決算の概況	1
(1)金融経済環境	1
(2)主要勘定	2
(3)収益状況	3
(4)平成15年3月期業績見通し	4
2.経営健全化計画の履行概況	5
(1)業務再構築等の進捗状況	5
(2)経営合理化の進捗状況	9
(3)不良債権処理の進捗状況	9
(4)国内向け貸出の進捗状況	10
(5)配当政策の状況および今後の考え方	10
(6)その他経営健全化計画に盛り込まれた 事項の進捗状況	12
《図表および差異説明》	
(図表1)収益動向及び計画	14
(図表2)自己資本比率の推移	15
(図表6)リストラ計画	16
(図表10)貸出金の推移	17
(図表12)リスク管理の状況	18
(図表13)法第3条第2項の措置後の財務内容	22
(図表14)リスク管理債権情報	23
(図表15)不良債権処理状況	24
(図表16)不良債権償却原資	24
(図表18)評価損益総括表	25
差異説明	26

1.平成 14 年 9 月期決算の概況

(1)金融経済環境

平成 14 年 9 月期を顧みますと、わが国経済においては、設備投資は下げ止まりの傾向が見られるようになってきているものの、依然として国内の需要は弱く、個人消費も弱めの動きが続いております。

また、雇用情勢につきましても、幅広い業種において企業のリストラが加速する中、全国で 5%を超える失業率が近畿では 7%を超えるなど高止まり傾向にあり、依然として、雇用・所得環境が厳しいことから、個人消費の急激な回復は見込めない状況が続いております。

金融環境につきましては、日本銀行の潤沢な資金供給のもとで、資金余剰感が一段と強まったこともあり、引き続き短期金利はゼロ%近辺で推移し、長期金利も低下しました。また、株式相場につきましては、株価が低下傾向にあり依然厳しい状況が続いております。

このような金融経済環境のもと、当行は順調な業績で推移しておりますが、依然として経営環境は厳しく、さらなる経営基盤の強化が必要であると考え、平成 14 年 9 月期において次の施策を実施致しました。

まず、本部組織においては 4 月に組織変更を行い、より健全な財務体質の維持向上を目指すため、リスク専担部署の設置などリスク管理体制の強化を図るとともに、IR 専担部署も設置し、よりタイムリーに経営情報の開示を行える体制と致しました。

また、8 月には店舗配置を見直し 13 ヶ店の統廃合を実施し、収益力向上と経営の効率化に積極的に取り組みました。

当行は、今後も合理化・効率化を推し進め、健全な財務体質を維持するとともに、より多くの中小企業、個人のお客さまの資金ニーズにお応えしてまいります。そして、より質の高い金融サービスをスピーディにご提供できる 1 の都市型リテールバンクとしての支持を得られるよう努力してまいります。

(2)主要勘定（残高ベース）

貸出金

貸出金につきましては、景気低迷等により貸出市場が全体的に収縮する中、中小企業、個人事業主に対する新規開拓活動および個人のお客さまに対する住宅ローンの販売等を中心として積極的に行い、平成 14 年 3 月末に対し 115 億円増加致しました。

（億円）

	14/3 月末 残高	14/9 月末		15/3 月末 健全化計画
		残高	増減	
貸出金残高	5,472	5,587	+ 115	5,725

有価証券等

有価証券につきましては、資金の効率的な運用と安全性を鑑み運用した結果、平成 14 年 3 月末に対し 124 億円減少し、コールローン等の市場での運用は 471 億円増加致しました。

（億円）

	14/3 月末 残高	14/9 月末		15/3 月末 健全化計画
		残高	増減	
有価証券	1,557	1,432	124	1,987
コールローン	14	127	113	105
債券貸借 支払保証金	-	208	208	-
買入手形	-	50	50	-
買入金銭債権	10	109	99	-

預金

預金につきましては、平成 13 年 11 月 8 ヶ店、平成 14 年 8 月 13 ヶ店、計 21 ヶ店の統廃合を健全化計画に対し前倒しに実施したため若干減少しましたが、ほぼ計画通りの進捗となっております。（健全化計画では平成 15 年度に 12 店舗の統廃合を計画しておりました。）

（億円）

	14/3 月末 残高	14/9 月末		15/3 月末 健全化計画
		残高	増減	
預金残高	7,179	7,021	158	7,019

(3)収益状況

業務粗利益

業務粗利益につきましては、資金利益 79 億円、役務取引等利益 2 億円、その他業務利益 0.9 億円、計 83 億円となりました。

前年同期（平成 13 年 9 月期）に対しましては、資金運用収益において貸出金の利回りが低下したため 3 億円減収となりましたが、預金利回りの低下等により 7 億円調達費用が減少し、資金利益は 3 億円増加致しました。

役務取引等利益につきましては、主に投資信託販売による販売手数料および信託報酬の増加により、前年同期比 2 億円増加し、2.9 億円となっております。

以上により業務粗利益は、前年同期に対し 5 億円増加しております。

経費

経費につきましては、人件費 33 億円、物件費 32 億円、税金 4 億円、計 70 億円となり、ほぼ前年同期（平成 13 年 9 月期）と同じ状況です。また、平成 15 年 3 月期健全化計画に対しましても計画内の進捗となっております。

業務純益

業務純益につきましては、13 億円となり、前年同期比（平成 13 年 9 月期比）4 億円増加しております。

また、平成 14 年 9 月期の実績を踏まえた平成 15 年 3 月期の年度見込みは 29 億円と健全化計画の計画値 26 億円を達成できる見通しです。

経常利益

経常利益につきましては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく、譲受債権に対する予想損失額等（貸倒引当金）の平均残存貸出期間による取崩し金額 38 億円を臨時収益に計上し、52 億円となりました。

前年同期（平成 13 年 9 月期）に対しまして 5 億円増加しております。

税引後当期利益

税引後当期利益につきましては、特別利益 1 億円、特別損失 0.7 億円を計上し、税引前当期利益 52 億円、税引後当期利益 29 億円となりました。

前年同期（平成 13 年 9 月期）に対しましては 7 億円増加しております。

また、剰余金につきましても、87 億円（評価差額金控除後）となっております。

配当金

普通株式の配当につきましては、まず内部留保利益の充実を図ることから無配としております。なお、公的資金注入にかかる優先株式につきましては、所定の配当を実施しております。

自己資本比率

自己資本額につきましては、平成 14 年 3 月末に比べ 31 億円増加し 476 億円となりました。

また、リスクアセット額につきましては、主に貸出金の増加が起因し平成 14 年 3 月末に比べ 184 億円増加し、4,481 億円となりました。

自己資本比率につきましては、平成 14 年 3 月末に比べ 0.29%向上し 10.63%となりました。

またコアの自己資本である Tier 1 比率は、9.11%となっております。

(4)平成 15 年 3 月期業績見通し

平成 14 年 9 月期実績を踏まえた平成 15 年 3 月期（平成 14 年 4 月 1 日～平成 15 年 3 月 31 日）業績見通しは以下の通りです。

業務純益	29 億円
当期利益	58 億円

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

平成 14 年度につきましては、低迷する収益環境の中で、収益性、生産性、成長性の向上を第一の課題として業務展開しております。

生産性の向上施策としましては、まず第一に、13ヶ店の統廃合を平成 14 年 8 月に実施致しました。

加えて、住宅ローンプラザの本部集中化、営業店事務の本部集中化および営業店渉外活動の見直しにより、捻出される業務活動量を貸出業務へシフトし運用の強化を図っております。

また、店舗維持等の経費につきましては、費用対効果に基づく営業店の店舗面積の見直し等を行い削減に努めております。

加えて、経営陣も含め全行員がコスト意識を常にもち、経費全体の削減に努めております。

成長性の向上施策としましては、まず貸出業務において中小企業、特に零細企業、個人事業主をコアのセグメントと位置付け、積極的な新規開拓活動を展開しております。

加えて、販売チャネルの多様化により、より多くの商品販売機会を得るためコールセンターの開設を行い、インバウンドからアウトバウンドに至る業務を開始致しました。

以上の生産性、成長性の向上施策により収益拡大を図ってまいります。

法人向け貸出（個人事業性含む）

平成 14 年度の法人向け貸出業務につきましては、平成 13 年度に引続き、既存優良顧客に対する取引の増加、各種マーケティングリストを活用した戦略的な新規取引の開拓、中断先に対する取引の復活に努めております。

特にコアビジネスである零細企業、個人事業主分野につきましては、新たに作成した、店周顧客に関するターゲットリストや業務推進マニュアルに基づき、全店的な新規開拓活動を積極的に推進しております。また、店舗統廃合や業務の本部集中化により、貸出担当者を実質的に増員し、営業力の強化を図ることによって良質な資産の拡大を目指しております。

なお、業務推進マニュアルは、渉外行員研修等の機会に、営業行員の意識改革および渉外活動のスキルアップを図るためにも活用しております。

ご提供する商品につきましては、顧客ニーズを徹底的に追求した新商品の開発に注力し、商品ラインナップの充実を図っております。

特に、中小・零細企業向け貸出につきましては、簡便な申込手続きとスピーディな回答を実現した「関西さわやか・ビジネス・クイック 300 (S B Q 300)」に加え、平成 14 年 3 月には、同様の利便性と極度取引を可能にした「関西さわやか・ビジネス・クイックカード (S B Q カード)」、平成 14 年 7 月には、当行単独でリスク対応を行う「関西さわやか・ビジネス・クイック 500 (S B Q 500)」の販売を開始しております。

今後とも、当行にとって重要なマーケットであるコアビジネス分野向けの商品開発力を強化し、積極的に販売してまいります。

加えて、新規取引の開拓、取引金額の増加等従来の活動に加えあらゆる融資機会を獲得すべく、シンジケートローン、ローンパーティシペーション、D I P ファイナンス等にも積極的に取組んでまいります。

個人向け貸出

住宅ローンにつきましては、販売業者等への取組みと個人のお客さまへの取組みの 2 つの観点から積極的な販売活動を実施しております。

販売業者等への取組みにつきましては、提携等関係を強化しより多くの貸出案件を効率的に獲得するため、従来営業店の担当者を配置していたローンプラザから本部推進部門担当者配置によるローンプラザへと業務の本部集中化を実施し、本部推進部門が販売営業を直轄管理し専断的に住宅ローン業務を行うことと致しました。

また、個人のお客さまへの取組みにつきましては、審査のスピードアップと案件毎の個別審査により、より多くの融資機会を獲得し、リスクを勘案しながら積極的に取組んでおります。

消費者ローンにつきましては、お客さまの多種多様なニーズにお応えすべく、「目的ローン (オートローン、リフォームローン、教育ローン)」、「貸越ローン」、「カードローン」、「不動産担保ローン」、「アパート・マンションローン」、「フリーローン」、「おまとめローン」、「サポートローン」を販売しております。

販売推進方法につきましては、営業店に来店されるお客さまに対してのセールスはもちろんのこと、広告や D M の活用に加え、コールセンターによるアウトバウンド型のセールスを展開しております。

顧客資産運用

平成 14 年 4 月、ペイオフ一部解禁となった現状を踏まえ、投資信託および外貨預金とスーパー定期預金のセット販売等、預金獲得のみでなく、お客さまからの預かり資産の増加を目標に、ご融資商品も含め各商品のクロスセルに努めております。

また営業店での預金販売チャネルだけでなく直接本部推進部門による販売チャネルを開設し、当行が求める安定かつ効率的な資金の確保とお客さまの金利に対するご要望の両方を可能とした「関西さわやかダイレクト定期預金」の販売を開始致しました。

さらに、平成 14 年 10 月より預金、外貨預金、投資信託に加え、変額年金の販売も開始し、お客さまからお預かりする資産運用商品の充実に努めております。

販売チャネルの多様化と充実

1) インターネットバンキング・モバイルバンキングの取扱い開始

平成 14 年 7 月よりインターネット接続パソコンや携帯電話から当行のサービスをご提供できるインターネットバンキング、モバイルバンキングを開始致しました。ご提供できるサービスは、振込・振替サービス、残高照会サービス、入出金明細照会サービスとなっております。

2) コールセンターの開設

平成 14 年 3 月より試行してまいりましたコールセンター(本部内設置)を、平成 14 年 10 月より本格稼働致しました。

今回設置したコールセンターは、販売チャネル拡大を指向したテストマーケティングの結果、対象となるお客さまに積極的に電話セールスを行うアウトバウンド型を取入れ、お客さまのニーズにあった預金商品、ローン商品等をタイムリーに販売致します。従来行ってきた貸出金の回収に加え、インバウンド型であるフリーダイヤル業務につきましても商品別のフリーダイヤルを設置することにより、利便性の高いきめ細かいサービス・情報のご提供を行っております。

3) 郵便局との相互送金(振込)サービスの取扱い開始

当行は、平成 13 年 10 月より郵便局との A T M 相互利用サービスを実施しておりますが、さらにお客さまのご利用ニーズにお応えすべく平成 14 年 10 月より郵便局との相互送金(振込)サービスの取扱いを開始致しました。

このサービスは、関西さわやか銀行の普通預金、貯蓄預金、当座預金口座と郵便局の郵便振替口座(ぱ・る・る通帳を含む)との間で、相互に送金(振込)サービスを実施するもので、関西さわやか銀行の 60 店舗 9 出張所の A T M と、全国の郵便局(簡易郵便局を除く)窓口および A T M でご利用いただけるようになりました。

(2)経営合理化の進捗状況

総人員

平成 14 年 9 月末の正行員数につきましては、891 名(平成 14 年 3 月末比 18 名)となっております。平成 15 年 3 月末の正行員数は、健全化計画の 996 名を下回る見込みです。

役員数につきましては 12 名(平成 14 年 3 月末比増減なし)となっております。

店舗数

店舗につきましては、収益力向上の観点から、経営の合理化を推し進めるべく健全化計画を前倒しに検討し、平成 13 年 11 月 8 ヶ店、平成 14 年 8 月 13 ヶ店、計 21 ヶ店の統廃合を実施し、60 店舗体制となっております。

健全化計画では、平成 15 年度より 12 ヶ店の統廃合を計画しておりましたが、現状の厳しい経営環境のもと経営の効率化および合理化をスピード感をもって実施し、生産性並びに収益力の向上へと結び付ける必要があると認識し、前倒しに実施致しました。

経費

経費につきましては、平成 14 年 9 月期は、70 億円となりました。人件費につきましては 33 億円、物件費につきましては 32 億円と平成 15 年 3 月期健全化計画内の進捗となっております。

また、平成 15 年 3 月期の人件費および物件費、経費合計とも健全化計画を達成できる見通しです。

引き続き厳しい収益環境のもと、経費削減は取り組むべき重要課題と認識しておりますが、業務の合理化、効率化を目的とした IT 投資については、積極的に対応していく方針です。

(3)不良債権処理の進捗状況

当行では、商法、企業会計原則、「金融検査マニュアル」、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」、「資本増強にあたっての償却・引当についての考え方」等を踏まえた「償却引当基準」、「償却・引当のガイドライン」に基づき償却・引当を実施しております。

平成 14 年 9 月期の不良債権処理額は、直接償却 8 億円、不良債権のバルクセール

実施による売却損 0.5 億円、計 9 億円となっております。

以上の不良債権処理の結果、金融再生法基準の開示債権比率は、平成 14 年 3 月末対比 0.48%減少し、7.50%となりました。またリスク管理債権の比率につきましても平成 14 年 3 月末比 0.52%減少し 7.59%となりました。

加えて、不良債権の新規発生防止についても、自己査定区分でいう要注意先、要管理先、破綻懸念先の管理強化に努めております。

具体的には、審査部に専門担当者を配置し、営業店と連携をとりながら貸出先ごとに個別の対応を実施しております。

なお、平成 14 年 9 月期では、債権放棄等は実施しておりません。

(4)国内向け貸出の進捗状況

長引く不況と景気の先行き不透明感から、引き続き貸出市場は資金需要の低迷により厳しい環境にあります。

平成 14 年 9 月末国内貸出金残高は、平成 14 年 3 月末に比べ 115 億円増加し、5,587 億円となりました。

また、中小企業向け貸出残高につきましては、既存優良顧客に対する取引の増加、マーケティングリストを活用した新規取引の開拓、中断先に対する取引の復活に努め、平成 14 年 3 月末に比べ 21 億円増加し、2,018 億円となっております。

実勢ベース増減額の計画履行進捗状況につきましては、国内貸出平成 15 年 3 月期健全化計画 308 億円の増加に対し 124 億円の増加、うち中小企業向け貸出につきましては、健全化計画 66 億円の増加に対し、27 億円の増加となっております。

平成 14 年度下期につきましても引き続き、平成 15 年 3 月期健全化計画を遵守すべく法人向け貸出の拡大に邁進してまいります。

ちなみに本報告書には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

なお、法人向け貸出の活動状況につきましては、P5～P6 をご参照願います。

(5)配当政策の状況および今後の考え方

当行は、利益による内部留保の蓄積に努め、公的資金による優先株式の消却財源を確保する方針です。

当行の実質的な出資者は長期的な観点から出資しており、早期に経営基盤を確立し、ゆくゆくは株式公開を果たすことを目的としております。したがって普通株式に対する配当は当面考慮しておりませんが、将来的には、収益の状況の安定性や株

主への適正な利益還元等を慎重に検討の上、配当の可否を判断してまいります。

普通株式の配当については、以下の通りとします。

当行は、以下の条件を満たす場合に限り、必要に応じて修正された「経営の健全化のための計画」(以下、経営健全化計画)を提出し、審査をもとめることができるものとしします。

《条件 1》

強制転換までに十分な消却財源が確保され、かつ普通株式の配当を行っても将来の消却財源の確保に支障が生じないと認められる合理的な経営健全化計画であること。

《条件 2》

普通株式の配当利回りについては、優先株式の配当利回りを上限とすること。この場合、当行の普通株式の配当利回りは、新規株式公開前は、平成 13 年 2 月 6 日付け株主割当増資決議にもとづき、日本インベストメント・パートナーズ・リミテッドパートナーシップが引き受ける普通株式の発行価格を基準に計算し、新規株式公開後はその時点の市場価格を基準に計算するものとする。

《条件 3》

その時点において有効な経営健全化計画における当該年度の当期利益が確保されない場合(その時点において有効な経営健全化計画における累積的な利益が確保されない場合を含む。)には、配当を行わないこととすること。

なお、経営健全化計画に普通株式の配当を行うことが記載されている場合であっても、配当する年度において有効な経営健全化計画における当該年度の当期利益が確保されない場合(その時点において有効な経営健全化計画における累積的な利益が確保されない場合を含む。)には、当該年度の配当は行わないこととします。

その時点において有効な経営健全化計画に特定の年度に関する普通株式の中間配当または通年の配当についての規定がない場合、当行は、当該年度の実際利益および当該年度までの累積的な利益がその現行の経営健全化計画に定める水準を超えている場合に限り(条件 2 に定める利回りの条件を超えない範囲内で)当該年度に関する普通株式の配当を支払うことができるものとしします。但し、強制転換までに十分な消却財源が確保され、かつ普通株式の配当を行っても将来の消却財源の確保に支障が生じないと認められる場合に限るものとしします。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

地域経済における位置付け

当行は、地域経済発展にとって必要不可欠な資金需要に対し、安定的・積極的な資金供給を行うことを一つの使命と考えています。

そのためにも、当行独自のビジネスモデルを構築し、他行との差別化を図り、お客さまに利便性の高い商品のご提供に努めるとともに、様々なお取引獲得機会を得るべく販売チャネルの多様化および充実に努め、今後も地域経済における位置付けをより強固なものとするべく取り組んでまいります。

ディスクロージャーの充実

当行は、自主的・積極的なディスクロージャーを実施し、経営の透明性を高めることがお客さまの信頼と理解を得られるものと考えております。

平成 14 年 9 月期の取組みは、以下の通りです。

平成 14 年 6 月	「平成 14 年 3 月期決算概要」発行
平成 14 年 7 月	「2002 年ディスクロージャー誌」発行
平成 14 年 8 月	「2002 年アニュアルレポート（英文）」発行
平成 14 年 9 月	「2002 年ミニ・ディスクロージャー誌」発行

なお、上記以外にも当行ホームページにて随時タイムリーな情報開示を行っております。

ホームページアドレス <http://www.kansaisawayaka.com>

《図表および差異説明》

(図表1) 収益動向及び計画

	13/3月期 実績(注1)	14/3月期 実績	14/9月期 実績	備考 (注2)	15/3月期 計画
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は未残> (億円)					
総資産	9,161	8,419	7,730		8,137
貸出金	5,338	5,365	5,490	1	5,693
有価証券	400	1,489	1,437	2	2,015
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<未残>	2	10	9		72
総負債	8,913	8,072	7,337		7,802
預金・NCD	7,407	7,358	7,079		6,984
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<未残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<未残>	-	-	-		-
資本勘定計	325	378	408		334
資本金	320	320	320		320
資本準備金	-	-	0		-
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	-	0	0		0
剰余金	5	58	87		19
再評価差額金	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	0	0	0		5
自己株式	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	15	160	83	3	170
資金運用収益	16	176	85		217
資金調達費用	2	21	6		50
役務取引等利益	0	3	2		4
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	0	1	0		-
国債等債券関係損()益	0	1	0		-
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	0	20	13		25
業務純益	0	20	13	4	26
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-		0
経費	14	139	70		145
人件費	6	69	33		66
物件費	7	63	32		70
不良債権処理損失額	0	-	-		4
株式等関係損()益	-	0	0		-
株式等償却	-	-	-		-
経常利益	46	99	52	5	20
特別利益	0	12	1		-
特別損失	36	19	0		0
法人税、住民税及び事業税	6	47	21		18
法人税等調整額	2	7	0		9
税引後当期利益	5	53	29	6	11
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	5	58			14
配当金(中間配当含む)	0.0	0.8	0.4		0.8
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	0.00	1.08	1.08		1.08
配当率(優先株<その他>)	-	-	-		-
配当性向	0.04	1.61	1.44		7.35
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	2.05	2.02	2.25		2.78
貸出金利回(B)	3.21	3.01	2.85		3.39
有価証券利回	0.48	0.82	0.87		1.17
資金調達原価(C)	2.54	2.18	2.14		2.79
預金利回(含むNCD)(D)	0.40	0.28	0.16		0.71
経費率(E)	2.13	1.89	1.98		2.08
人件費率	0.94	0.94	0.95		0.95
物件費率	1.09	0.86	0.90		1.02
総資金利鞘(A)-(C)	0.49	0.16	0.11	7	0.01
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.67	0.83	0.71		0.61
非金利収入比率	6.40	3.49	4.64		2.43
ROE(一般貸引前業務純益/資本勘定平残)	0.13	5.97	6.62		7.64
ROA(一般貸引前業務純益/総資産平残)	0.00	0.24	0.33		0.31

(注1) 13/3月期の実質的な営業期間は、平成13年2月26日からの34日間です。

(注2) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙(P26、P27)に説明を記載しております。

(注3) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございませんので連結財務諸表は作成しておりません。

(図表2) 自己資本比率の推移 ... 国内基準

(単体)

(億円)

	13/3 月期 実績	14/3 月期 実績	14/9 月期 実績	備考	15/3 月期 計画
資本金	320	320	320		320
うち普通株式	240	240	240		240
うち優先株式(非累積型)	80	80	80		80
優先出資証券	-	-	-		-
資本準備金	-	-	0		-
利益準備金	-	0	0		0
その他有価証券の評価差損	-	0	0		5
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	5	58	87		19
自己株式	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Tier 1 計 (うち税効果相当額)	325 (2)	377 (10)	408 (9)		334 (72)
優先株式(累積型)	-	-	-		-
優先出資証券	-	-	-		-
永久劣後債	-	-	-		-
永久劣後ローン	-	-	-		-
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
貸倒引当金	25	26	28		26
その他	-	-	-		-
Upper Tier 2 計	25	26	28		26
期限付劣後債	40	40	40		40
期限付劣後ローン	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Lower Tier 2 計	40	40	40		40
Tier 2 計	65	66	68		66
Tier 3 計	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	390	444	476		400

(億円)

リスクアセット	4,022	4,297	4,481		4,265
オンバランス項目	3,889	4,195	4,389		4,265
オフバランス項目	133	101	91		-
その他(注1)	-	-	-		-

(%)

自己資本比率	9.71	10.34	10.63		9.40
Tier 1 比率	8.09	8.79	9.11		7.84

(注1) マーケットリスク 8%で除して得た額。

(注2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございませんので連結ベースの自己資本比率は作成しておりません。

(図表6) リストラ計画

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	14/9月末 実績	備考	15/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	11	12	12		11
うち取締役()は非常勤 (人)	8(5)	9(6)	9(6)		8(5)
うち監査役()は非常勤 (人)	3(2)	3(2)	3(2)		3(2)
従業員数(注1) (人)	983	909	891		996

(注1) 嘱託、パート、派遣社員は除き在籍出向者を含んでおります。また取締役兼務でない執行役員4名含んでおります。

(注2) 平成13年10月、無報酬にて非常勤取締役1名招聘しております。

(注3) 差異説明につきましては、備考欄にマークし別紙(P27)に説明を記載しております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	81	73	60		81
海外支店(注2) (店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人 (社)	-	-	-		-

(注1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店は除いております。

(注2) 出張所、駐在員事務所は除いております。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	14/9月期 実績		15/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	654	6,945	3,396	1	6,656
うち給与・報酬 (百万円)	462	5,538	2,654		5,424
平均給与月額 (千円)	341	363	360	2	346

(注) 平均年齢は、40.3歳。(平成14年9月末)

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1) (百万円)	10	133	54		115
役員報酬 (百万円)	10	114	54		115
役員賞与 (百万円)	-	19	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	2	32	13		-
平均役員(常勤)退職慰労金 (百万円)	-	-	-		-

(注1) 人件費および利益処分によるものの合算。また、平成14年3月期において使用人部分につき別途3百万円支給しております。

(注2) 現在就任している役員は、就任後間も無いことから、本計画期間中の役員退職慰労金は見込んでおりません。

(物件費)

物件費 (百万円)	753	6,351	3,223	3	7,090
うち機械化関連費用 (百万円)	112	1,316	766		1,591
除く機械化関連費用 (百万円)	641	5,035	2,457		5,499

(注) リースを含む実績ベースで記載しております。

(図表 10) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	14/3 月末 実績 (A)	14/9 月末 実績 (B)	備考	15/3 月末 計画 (C)
国内貸出	5,472	5,587		5,725
中小企業向け貸出 (注 1)	1,996	2,018		2,041
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	2,854	2,842		2,806
その他	621	726		876
海外貸出	-	-		-
合 計	5,472	5,587		5,725

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

(億円)

	14/9 月期 実績 (B)-(A)+(ア)	備考	15/3 月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	124		308
中小企業向け貸出 (注 1)	27		66

(注 1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 (但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 50 百万円) 以下の法人または常用する従業員が 300 人 (但し、卸売業・サービス業は 100 人、小売業・飲食業は 50 人) 以下の法人向け貸出 (個人に対する事業用資金を含む) を指す。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因) (億円、() 内はうち中小企業向け貸出)

	14 年 9 月期 実績 (ア)	備考	14 年度中 計画 (イ)
貸出金償却 (注 1)	8(5)		55(21)
CCPC (注 2)	-(-)		(-)
債権流動化 (注 3)	-(-)		(-)
部分直接償却実施額 (注 4)	-(-)		(-)
協定銀行等への資産売却額 (注 5)	-(-)		(-)
バルクセール等 (注 6)	0(-)		(-)
その他 (注 7)	-(-)		(-)
合 計	9(5)		55(21)

(注 1) 無税化 (法人税基本通達 9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2) を事由とする直接償却額。

(注 2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注 3) 主として正常債権の流動化額。

(注 4) 部分直接償却当期実施額。

(注 5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注 6) 不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

(注 7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(図表 12) リスク管理の状況

担当執行役員	担当分担リスク
リスク管理部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク
コーポレート・サービス本部	レピュテーションリスク
財務本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、レピュテーションリスク
審査本部	信用リスク
インフラストラクチャー本部	事務関連リスク、システムリスク
法人金融本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク
リテール金融本部	信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク

(平成 14 年 9 月末時点)

リスクの種類		14/9 月期における改善等の状況
信用 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審査部門による個別債権の信用リスク管理と同時に銀行全体の信用リスクを総合的に管理できる体制を構築する ・統一的な判断基準をベースとした信用格付制度を含むクレジットポリシーを踏まえたポートフォリオ管理を実施する <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、内部監査部、財務本部、審査本部、法人金融本部、リテール金融本部 <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クレジット委員会」によるクレジットポリシーの制定と、大口と信集中の排除及び業種偏向の是正防止の体制を構築 ・リスクとコストに見合ったリターンを定める金利体系を導入 ・審査本部規定制定により、個別与信案件に対する独立した審査権限を審査本部に付与する体制を構築 ・審査本部と営業推進部門の分離による内部牽制体制の確立 ・「審査部・法人審査チーム」「審査部・個人審査チーム」「審査部・企画チーム」による、健全な融資態度の検証、ポートフォリオ管理、取締役会等への結果報告（月次） ・「審査部・法人審査チーム」「審査部・個人審査チーム」にて個別与信審査、「審査部・管理チーム」にて問題債権の管理 ・「内部監査部・与信監査チーム」にて、信用格付の正確性、個別案件の審査体制等のリスク管理のメカニズムを検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク計量化システムの構築（14/3）と検証（14/4～） ・信用格付の本部による一括付与の実施（14/7） ・信用リスク率に応じた信用格付の実施（14/4）
市場関連 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロント部署、ミドル部署、バック部署に分離し、相互牽制を基本とした管理体制を整備するとともに、その取引における権限・承認の手続き・責任の所在を明確化する ・適切な手法によりリスクを定量的に把握し、多面的且つ総合的に管理可能な、経営陣に直結したALMを協議・実践する組織体制を構築する。 <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、内部監査部、財務本部、法人金融本部、リテール金融本部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミドルバック部署をミドル部署「リスク管理部・リスク管理チーム」とバック部署「集中事務部・証券国際チーム」に分離し、リスク管理体制を強化（14/4）

	<p>【体制・管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フロント部署である「財務部・資金チーム」は、市場性資金の運用、調達、管理及び資金ポジションの調整等を行う ・ミドル部署である「リスク管理部・リスク管理チーム」は、リスクの継続的モニタリング及び、定期的な「取締役会」等への報告を行う ・加えて、ポートフォリオのポジションや損益状況を把握し、健全な業務取扱、ストレステスト、バックテスト、モデルの妥当性の検証を行う ・バック部署である「集中事務部・証券国際チーム」は、フロントが行った取引行為を再確認し、事故防止を図る ・原則、月1回の「ALM委員会」を開催し資産・負債の総合管理に関する審議を実施 ・ポジション枠、リスクリミット、損失限度等の設定に際しては、リスクを最小限度に抑える方針とし「取締役会」等において適切な水準を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオのポジション、損益ベースは日次で把握 ・B P Vによるストレステスト・VaRによるバックテストの実施（14/9期～） ・「市場リスク管理表」を作成し財務本部長へ日次報告を実施また、頭取、副頭取へ週単位に報告（13/7～） ・市場部門への資本配分額および金利リスクにおける限度額（アラームリミット）を設定
流動性 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金繰りについては、調達に見合った運用を行うとともに、資産の流動性を検討し、流動性リスクを全店ベースで統合的に把握・管理できる体制を構築する <p>【リスク管理部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、内部監査部、財務本部、法人金融本部、リテール金融本部 <p>【体制・リスク管理手法】 (市場流動性リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「リスク管理部・リスク管理チーム」がモニタリングを行い、「ALM委員会」等へ報告、「ALM委員会」は資産・負債を総合管理しポートフォリオの運営方針を定める <p>(資金繰りリスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期的な資金繰りについては「財務部・資金チーム」が、中長期的な資金繰りについては「経営企画部・ALMチーム」が把握し、リスク要因の分析、対応策を整備し「取締役会」「ALM委員会」に報告 ・加えて状況に応じては、直接頭取へ流動性確保のための方策を申し立てることができる体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスク管理表」を作成し、頭取、副頭取、財務本部長へ週単位に報告（14/8～） <p>(ペイオフ対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副頭取を長とし関連各部のメンバーによる「ペイオフ対策プロジェクトグループ」を発足（13/3～）、顧客データ面・営業面、リスク管理面での対策を継続的に実施 ・ペイオフ対応コンティンジェンシープランの策定（14/3）
事務関連 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理・管理に関する諸規定を整備し事務処理方式を統一するとともに、正確・迅速な事務処理体制を確立する ・不祥事件等が発生した場合には、真相・原因の徹底究明及び監督者を含めた責任の追及を迅速且つ厳正に行うものとする <p>【リスク管理部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、インフラストラクチャー本部、内部監査部 <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「集中事務部・事務統括チーム」を「事務センター」「貸出精査チーム」から分離させ設置、事務リスク管理を専断的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務レベル向上に向けて事務指導専担者による臨店指導を実施（13/4～） ・事務検査の結果を毎月執行役員会、集中事務部への報告実施（13/5～） ・印鑑検索システム導入により全店ネットでの印鑑照合を可能とし、偽造印鑑による犯罪防止の観点から通帳副印鑑を廃止（14/6） ・事務手順書を電子化し、行内

	<ul style="list-style-type: none"> ・加えてリスク全体を「リスク管理規定」及び「リスク管理運用基準」に定め、その中で事務リスクの所在を明確にし、指導を実施 ・「内部監査部・検査チーム」において事務検査の実施、結果を「事務センター」、「貸出精査チーム」に報告すると共に「取締役会」に対しても定期的に報告 ・加えて頭取に対しても問題点の報告が直接できる体制の確立 ・顧客からの苦情に対しては、リスク管理部が営業店・各部と共に速やかに対応し、役員へ報告する体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・イントラネットで公開(14/7) ・為替本部集中により営業店での事務処理上のリスクを集中管理(14/7) ・「営業店機器研修センター」を設置し、模擬店形式で実地研修ができる体制を構築(14/9)
システム リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターシステムの安全性・信頼性等を確保するため、設計、開発、運用、データ管理及び障害対応体制を整備する ・障害時の対応体制を定めた、コンティンジェンシープランを策定し、随時見直しを行う <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、インフラストラクチャー本部、内部監査部 <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「取締役会」によるシステムリスクの管理方針の決定 ・運用担当である「IT運用チーム」と、リスク管理担当である「IT開発チーム」に分離分担させ、相互牽制機能を確立 ・システムの設計、開発、運用に係る「IT開発チーム」の適切な規定・マニュアル作成 ・コンティンジェンシープランの整備 ・「内部監査部・検査チーム」による「IT運用チーム」「IT開発チーム」等に対する年1回以上の検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・「情報システム外部委託管理規定」の制定(14/9) ・システム管理体制の再点検について、外部コンサルタントを受け更なる管理体制の整備を進めた ・システム運用におけるオペレーションチェックのシステム化を完了 ・システム管理、データ管理、ネットワーク管理のセキュリティ管理体制を明確化
法務 リスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的責任と公共的使命を認識し、自己責任原則の下、透明性を確保して法令等を厳格に遵守 ・取締役会から授権されたコンプライアンス委員会が基本方針を決定する ・「リスク管理部法務・コンプライアンスチーム」が法務リスク、コンプライアンスの統括を行う ・各部室店にコンプライアンス・オフィサー(チーフおよびサブ)を設置し、部室店毎のコンプライアンス推進に責任を持たせ、その状況をリスク管理部へ報告する ・半期毎に全行ベースのコンプライアンス・プログラムおよび部室店毎のコンプライアンス・プログラムを策定 <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部 <p>【体制・リスク管理手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修体制を整備してコンプライアンス風土を醸成 ・コンプライアンス報告相談制度を整備 ・モニタリング体制を整備してコンプライアンス状況を把握し、問題点があれば改善する ・要望苦情対応およびマネー・ローダリング防止についてリスク管理部を主管部として体制を一元化 ・契約書や外部配布物についてリーガル・チェックを制度化し、法務リスクの極小化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・倫理憲章、コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアルを制定、最低1年に1度の見直しを実施 ・コンプライアンス委員会を設立し、責任体制を明確化(14/4) ・全行コンプライアンス・プログラムはコンプライアンス委員会で承認(14/9) ・本部各部のコンプライアンス・マニュアル制定および見直し(14/1~) <ul style="list-style-type: none"> ・各部室店にて月1回コンプライアンス研修を実施 ・コンプライアンスについての本部集合研修を月1回実施 ・役員に対するコンプライアンス研修をリスク管理部主導にて月1回実施 ・コンプライアンス報告相談要領を制定(14/7) <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・チェックリストによるチェックを3ヶ月に1回実施

		<ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部によるコンプライアンス・チェック監査実施(14/7~) ・要望苦情対応規定、マネー・ローンダリング防止規定を制定(14/9)
レピュテーションリスク	<p>【規定・基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づく情報開示だけでなく、自主的・積極的なディスクロージャー体制を確立する <p>【リスク管理部署】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部、財務本部、コーポレート・サービス本部 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ開設による情報開示の開始(13/12~) ・「平成14年3月期決算概要」発行(14/6) ・「2002年ディスクロージャー誌」発行(14/7) ・「2002年アニュアルレポート」発行(14/8) ・「2002年ミニ・ディスクロージャー誌」発行(14/9)

(図表 13) 法第 3 条第 2 項の措置後の財務内容

(億円)

	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)	14/9 月末 実績 (単体)	14/9 月末 実績 (連結)
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権	119		116	
危険債権	74		112	
要管理債権	250		197	
正常債権	5,133		5,256	

(注 1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」には、D I Pファイナンス(事業再生支援融資)が含まれて
おります。当該ファイナンス債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

D I Pファイナンス債権の残高は、14/3 月末 15 億円、14/9 月末 12 億円となっております。

(注 2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

引当金の状況

(億円)

	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)	14/9 月末 実績 (単体)	14/9 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	33		34	
個別貸倒引当金	724		676	
特定海外債権引当勘定	-		-	
貸倒引当金 計	758		710	
債権売却損失引当金	-		-	
特定債務者支援引当金	-		-	
小 計	758		710	
特別留保金	-		-	
債権償却準備金	-		-	
小 計	-		-	
合 計	758		710	

(注) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

(図表 14) リスク管理債権情報

(億円、%)

	14/3 月末 実績 (単体)	14/3 月末 実績 (連結)	14/9 月末 実績 (単体)	14/9 月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	49		41	
部分直接償却	-		-	
延滞債権額 (B)	143		185	
3 ヶ月以上延滞債権額 (C)	11		6	
貸出条件緩和債権額 (D)	239		191	
金利減免債権	-		-	
金利支払猶予債権	-		-	
経営支援先に対する債権	-		-	
元本返済猶予債権	239		191	
その他	-		-	
合計 (E)=(A)+(B)+(C)+(D)	443		424	
比率 (E)/総貸出	8.11		7.59	

(注 1) 「破綻先債権額」には、D I P ファイナンス (事業再生支援融資) が含まれております。当該ファイナンス債権は、担保取得等により全額保全が図られています。

D I P ファイナンス債権の残高は、14/3 月末 15 億円、14/9 月末 12 億円となっております。

(注 2) 現在、連結対象となる子会社、関連会社はございません。

(図表 15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	13/3 月期 実績	14/3 月期 実績	14/9 月期 実績	15/3 月期 見込み
不良債権処理損失額 (A)	0	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-	-
貸出金償却等 (C)	0	-	-	-
貸出金償却	0	-	-	-
CCPC 向け債権売却損	-	-	-	-
協定銀行等への資産売却損 (注 1)	-	-	-	-
その他債権売却損	-	-	-	-
債権放棄損	-	-	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	-	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	-	-	-	-
合計 (A) + (B)	0	-	-	-

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	-	9	9	30
-------------------------	---	---	---	----

グロス直接償却等 (C) + (D)	0	9	9	30
------------------------	---	---	---	----

(注 1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 53 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注 2) 15/3 月期の見込みにつきましては、現時点での見込み額を計上しております。

(図表 16) 不良債権償却原資

(億円)

	13/3 月期 実績	14/3 月期 実績	14/9 月期 実績	15/3 月期 見込み
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	0	20	13	29
国債等債券関係損益	0	1	0	1
株式等損益	-	0	0	0
不動産処分損益	-	3	0	4
内部留保利益	-	5	58	58
その他	-	2	0	1
合 計	0	25	71	83

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 14 年 9 月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	549	3	4	8
	債券	549	3	4	8
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	883	0	1	1
	債券	780	1	0	1
	株式	2	-	-	-
	その他	100	0	0	-
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表		評価損益	評価益	評価損
	価額	時価			
事業用不動産(注 1)	81	82	0	2	2
その他不動産	3	2	0	0	0
その他資産(注 2)	-	-	-	-	-

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益含む。

(図表 1) 差異説明

(規模)

- 1 貸出金平残 5,490 億円 (前年同期比 + 165 億円)
貸出金平残につきましては、前年同期比 (平成 13 年 9 月期比) 165 億円増加しております。
平成 15 年 3 月期健全化計画 5,693 億円に対しましては、202 億円下回っておりますが、これは平成 14 年 4 月スタート残高 (平成 14 年 9 月期期首残高) が計画比 183 億円下回っていたためです。
- 2 有価証券平残 1,437 億円 (前年同期比 + 95 億円)
有価証券につきましては資金の効率的な運用を行い、前年同期比 (平成 13 年 9 月期比) + 95 億円となりました。
平成 15 年 3 月期健全化計画 2,015 億円に対しましては、578 億円下回っております。

(収益)

- 3 業務粗利益 83 億円 (前年同期比 + 5 億円)
業務粗利益につきましては、資金利益 79 億円、役務取引等利益 2 億円、その他業務利益 0.9 億円、計 83 億円となりました。
前年同期 (平成 13 年 9 月期) に対しましては、資金運用収益において貸出金の利回りが低下したため 3 億円減収となりましたが、預金利回りの低下等により 7 億円調達費用が減少し、資金利益は 3 億円増加致しました。
役務取引等利益につきましては、主に投資信託販売による販売手数料および信託報酬の増加により、前年同期比 2 億円増加し、2.9 億円となっております。
以上のことにより業務粗利益は、前年同期に対し 5 億円増加しております。
また平成 15 年 3 月期健全化計画にて計画する業務粗利益 170 億円に対しましては、ほぼ計画通りの進捗です。
- 4 業務純益 13 億円 (前年同期比 + 5 億円)
3 の業務粗利益に対し営業経費は 70 億円となり、業務純益は 13 億円と前年同期比 (平成 13 年 9 月期比) 4 億円増加しております。
平成 15 年 3 月期健全化計画にて計画する業務純益 26 億円に対しましては、計画通りの進捗となっております。
- 5 経常利益 52 億円 (前年同期比 + 5 億円)
経常利益につきましては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく、譲受債権に対する

予想損失額等（貸倒引当金）の平均残存貸出期間による取崩し金額 38 億円を臨時収益に計上し、52 億円となりました。

前年同期（平成 13 年 9 月期）に対しまして 5 億円増加しております。

平成 15 年 3 月期健全化計画にて計画する経常利益 20 億円に対しまして差異が生じている要因としては、幸福銀行との営業譲渡契約に基づく譲受債権に対する予想損失額等（貸倒引当金）の計上方法の変更と取崩し金額によるものです。

6 税引後当期利益 29 億円（前年同期比 + 7 億円）

税引後当期利益につきましては、特別利益 1 億円、特別損失 0.7 億円を計上し、税引前当期利益 52 億円、税引後当期利益 29 億円となりました。

前年同期（平成 13 年 9 月期）に対しましては 7 億円増加しております。

平成 15 年 3 月期健全化計画との主な差異要因は、 5 によるものです。

（経営指標）

市場金利の低下により健全化計画に比べ資金運用、調達利回は低下しております。

7 総資金利鞘 0.11%（前年同期比 + 0.32%）

貸出利回りは前年同期比（平成 13 年 9 月期比）0.22%低下しておりますが、市場性の運用比率が低下し運用資産全体の利回り向上により、資金運用利回りは 0.30%向上し、総資金利鞘は前年同期比 0.32%改善致しました。

平成 15 年 3 月期健全化計画に対しましては、計画時点より市場金利が低下しているため、資金運用利回り、資金調達原価とも低下しておりますが、総資金利鞘は改善している進捗となっております。

（図表 6）差異説明

1 人件費 3,396 百万円

人件費につきましては、ほぼ健全化計画通りの進捗となっております。

2 平均給与月額 360 千円

平均給与月額につきましては、平成 14 年 3 月期に対し、残業手当等により 3 千円減少し 360 千円となっております。

3 物件費 3,223 百万円

物件費につきましては、健全化計画内の進捗となっております。